

○11番(南部 武司君) おはようございます。

この6月定例会の一般質問では3問通告いたしております。通告書に基づき、質問していきたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず1問目ですが、先の3月議会におきまして、同僚議員から町長選挙におけるマニフェストについての質問があり、町長は19項目ある政策の達成率が6割程度であった、との答弁がありました。当時の選挙公約を探し出し、内容を再読いたしましたが、その達成率がどこから来たのか、全く理解できません。何を根拠に6割と発言したのか、まず伺いたいと思います。手をつけたが不可能だったとわかった公約や、完了はしていないが着手したもの、現在進行中のものも達成したものと見なして率に加えているのでしょうか。

6割、すなわち11項目以上を指すわけですが、ご自身が達成したと思う政策は一体どれを指すのでしょうか。政策の何番と何番というふうに具体的な答弁を求めたいと思います。

議員の公約なら、やりたかったが執行権がないため不可能でしたと言い逃れできますが、首長たる町長は執行権もあり、言い逃れはできないと思います。

町長就任1年目のころは、反対する議員を悪者扱いにして、町ホームページ上のブログに掲載していましたが、今でも議案が否決されたならば、それは提出議案の善し悪しにかかわらず、議会、あるいは反対した議員が悪いと思っていられるのでしょうか。なぜ否決されたのか、執行部において十分反省し、問題点を議論しているのでしょうか、伺います。

私は2期8年間は、執行部の提出議案には反対したことはありませんでした。しかし3期目となった今は、多くの議案に異議を唱えざるを得ないのが現状です。委員会の席上で同僚議員からよく出る言葉に、事前説明がない、思いつきではないかなど、真剣に検討された内容なのか、疑わしい議論が余りにも多いと感じます。大切な税金を使う事業なのですが、果たして町民のためになっているのでしょうか。議論しているとはどうい思えませんが、絶対な自信を持っての提出議案だとは思いますが、3月議会のように全会一致で修正可決、すなわち反対されたなら、それは誤っていたと気づくべきであります、どう考えますか。

前町長は一度否決された議案は二度と提出しませんでした。再度否決されたら、それは不信任と同じことだとの考え方からでした。水谷町長は数回も提出しています。この真意は一体何なのか、理解に苦しむ次第です。ましてや人事案件は全会一致が原則であると私は考えますが、町長は賛成多数であれば構わない旨の発言が以前にありました。その考えは今も変わっていないのでしょうか。

3月議会で修正可決した生ごみ堆肥化施設についても、ある会議の席上でもう一度上程し、今度は絶対に通しますというような発言があったと聞こえてきました。多分間違いだとは思いますが、この議案の再上程はあるのでしょうか、あるいは絶対はないと理解してよいのでしょうか。

3月議会で副町長の辞職勧告が賛成多数で可決されましたが、その時点で町長は拘束力のない辞職勧告だからやめなくてもよい旨の発言があったと新聞に掲載されていました。町長は辞職勧告をどのように受けとめ、何を思ったのか、伺いたいと思います。しかしその後わずか2カ月余りで辞職願を受理しましたが、その心変わり一体どこから来たのでしょうか。一貫性がないように思いますが、副町長の辞職理由と辞職願を受理した理由を伺いたいと思います。

空席となる副町長人事は今後どのように考えているのでしょうかと通告書に記載しましたが、通告書提出後の5月31日の新聞では、当面空席となる旨掲載されていました。当面とは一体どれぐらいを指すのか、また東員町副町長の定数を定める条例がありますが、その条例に違反する状態となります。これはどのように理解すればよいのか、あわせて伺いたいと思います。

少し長くなりましたが、町長からの答弁を求めたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) おはようございます。

南部議員のご質問にお答えをさせていただきます。

3月議会定例会において、選挙公約のところで答弁をいたしました達成度6割程度ということにつきましては、総務部を中心に検討いただきました職員評価ということで出していたもので、今、私個人といたしまして、町民の皆さまに評価をいただくようお願いをさせていただいておりますので、私的なものということにはなりますが、外部評価としてのその回答を待ちたいと思っております。

次に、議案に関するご質問にお答えをいたします。

議案の提出につきましては、さまざまな行政課題に対応するため、担当課において議論、検討を重ねた上で、幹部職員による企画調整委員会や予算レビューにより決定するという、幾重もの過程を経て、議案として提案をさせていただいております。

町民の皆さまの生活向上や将来的にも持続可能な東員町づくりを念頭に置いて、1年かけて職員が努力を重ねてきた議案でございますから、修正または否決されたとするならば、町民の皆さまには大変申しわけない思いでいっぱいでございます。

人事案件など、法的必要性のある事項や重要な事務事業につきましては、不同意または否決されたといたしましても、再検討するなどして再提出をしていかなければなりません。

お尋ねの生ごみ堆肥舎の建設につきましては、現在、筑紫・穴太地区において、生ごみ堆肥化実証事業にご協力をいただいておりますが、3月議会の結果を踏まえ、今までの方針等の変更も含め、再検討する予定にしておりますので、現時点での再上程は考えておりません。

副町長への辞職勧告につきましては法的拘束力はなく、また就任以来、予算編成の合理的手法や内部管理の統制に大きく貢献していただき、まさに事務方のトップとして、本町行政を支えていただいておりますので、おやめになれば、今後の町政に及ぼす影響は大変大きいため、やめていただくことは考えておりませんでした。

しかしながら一身上の都合ということで辞表が提出されまして、ご本人の意思が固いということのために、いた仕方なく本人の意向を尊重させていただいた次第でございます。

今後の副町長の選任につきましては、急な辞任であったため、今のところ、候補者となる方を選定できておらず、一時的に空白を生じることとなりますが、先ほどご案内の条例の定めもあり、早急に候補者の選定に取りかかりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 答弁ありがとうございました。

私は昨日のようなきつい発言はようしませんので、柔らかくいきたいと思います。よろしくをお願いします。

なお、この議会には反問権は認められておりませんが、意に沿わない質問があれば聞き直してもらう程度は構いませんので、どんどん利用していただきたいと思います。

それでは追加の質問をさせていただきます。

マニフェストにつきまして、ああやこうや言う気は実は余りないのですが、達成率6割の仕組みは、正直私は理解できておりません。集会などによくある主催者発表と同じような考え方だと思えます。

選挙の時に配られましたこういう紙があります(南部武司議員 チラシ掲示)。「ダッシュ東員、水谷俊郎はやります」と書いてありますが、ここに6つのことが書いてあります。買い物弱者のための移動スーパー、医療団地、歩いて暮らせるまちづくり、雇用の創出、町内食料自給率100パーセント、燃やすごみゼロ、全部できておりませんが、これは自分の意見でつくったんだと思います。ゴーストライターが書いたものではないと思いますので、全部自分の責任だと思えます。

それ以外にも先ほど言いましたこの公約ですね、ここに出ているのですが、全て共通して言えることが、政策3と政策5で節約したお金で云々というのがあります。予算も決算も全て増額しております。それらも含め、ちょっと私は理解不可能なところがありますが、達成率の誤りを認めないという答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 先ほども申し上げましたように、この達成率6割と申し上げたのは、職員の方が私の公約を検証をしていただきまして、今のところそのぐらいたらうということをお聞きしておりましたので、その数字を申し上げました。

先ほども申し上げましたように、これは町民の方の外部評価が要るだろうというふうに、個人的にですけど思っておりますので、先ほども申し上げましたように、今お願いをしてあ

るところでございまして、その作業をしていただいているというふうに思っておりますので、正式にはそれを待ちたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 職員の方の評価と言われましたが、自分自身の評価を聞きたいのであります。その点お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 何割かというのはちょっとよくわかりませんが、私としては、半分ぐらいは今進んでおるのかなという感触であります。全然その根拠はありません。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 平成23年6月8日の町長ブログでは、夜間や休日での議会開催の公約は勇み足であったと素直に認めてみえます。今回の質問は、揚げ足取りではなく検証なのですが、その時の素直さが今でも保たれていたらなと思った次第であります。

議会についてですが、町長は通告書なしで一般質問を行いたい思いがある旨があるのは知っておりますが、通告の後、聞き取り調査までして、答弁の内容は本会議でというのはいかがなものかと思えます。ましてや昨日の同僚議員の質問に対して、通告に対する答弁がないということはいかがなものかと憤慨した次第であります。桑名市では、答弁書を議員に前もって渡しています。聞き取り調査をしたのだから答弁書を渡すのは当然との考え方なのですが、この点どう思えますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 先ほど、いみじくも議員おっしゃられましたけども、我々には反問権がございません。もし通告書なしで議論ということになりましたら、ちょっと公平性に欠けるのではないかと。ですから反問権の問題をきちっとしていただいた後に、もし皆さんと同意できるのであれば、そういうこともやっていきたいというふうに思っておりますが、今のところ、もしやったとするならば、反問権なしで一方的ということになりますので、少し問題があるのかなというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 反問権云々という以前に、答弁漏れがあつたりするということが問題であるし、数字を羅列されますが、数字をこの場でスツと書くことは不可能なんです。そういう意味でも、ここへ座る前にいただければ、その時にチェックできますから、そういう具合にできないかという、そういうニュアンスで言ってるわけでありまして、前日にくれとかいうことは言っておりませんので、その点も考慮していただきたいと思えます。

もう一度、町長に聞きます。今回の一般質問で、副町長の辞任についてあえて質問したのは、議案説明の全員協議会の席上で、副町長の辞任の理由やその後の対応について町長は何ら語らず、ただ6月3日付で辞職すると言言っただけだったからです。5月31

日の新聞に発表するくらいなら、26日の全協の席で内容を話していれば、この通告はなかったということをまず申し上げます。

10年来の友達で信用できる人物ですとの触れ込みで町長が自信を持って推選した副町長がいなくなり、寂しい思いをしていることとは思いますが、副町長への辞職勧告は、正直町長への不信任とも受けとめることができますが、どう思いますか。また、友達の辞職願を保留、あるいは却下しなかったのはなぜでしょうか。一身上の都合でやめるというだけでは、ちょっと理解できません。同僚議員の質問に対し、副町長の功績をたたえる答弁がありました。そのように優秀な人物であるならば辞職しなくてもよいと思うのですが、明確な理由があれば伺いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 私もそう思います。というのは最初の質問ですけども、副町長に対する辞職勧告ではなくて私に対する不信任を出していただき、これが本筋ではないかというふうに思っております。

それと副町長の辞職に関してですけども、慰留はさせていただきましたが、どうしても本人の意思が固かったということで、我々としては非常に手痛い話ではありますけども、議会を目前にして、それと実は特別職は辞表を出して20日間、辞職できないというのが地方自治法にありまして、そういう意味で副町長の思いは、この6月議会に混乱をさせたくないという意味で熟慮を重ねられたというふうに思っておりますが、出されたということで、副町長が20日というのをわかってみえたかどうかはわかりませんが、少し時間がかかるということで早く出されたというふうに思っておりますが、そういう意味で、どうしてもやめるという意思が固いということでしたので受理をさせていただきました。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 総務部長に伺います。

副町長が辞職すると聞いたのは戦没者追悼式があった5月21日、町とは関係のある一般の町民の方からです。事務局に確認したところ、26日開催の全員協議会の席で町長が話されると聞きました。翌日の27日には新聞報道もなく、31日にやっと報道された次第です。

そこで伺います。この辞任については町から新聞社へ報道として連絡したのか、新聞社がかぎつけて取材に来たのかどちらでしょうか。また、すぐに新聞社に流さなかったのはなぜでしょうか、伺います。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど町長が申し上げましたように、特別職については、地方自治法のほうで20日以前に辞職願を提出するというので、日にちのほうは忘れましたが、5月14日だったというふうに記憶をさせていただいております。それから全員協議会のほうで発表をさせていただいたということで、新聞報道につきましては、こちらのほうでも検討をさせていただい

たところでございますけれども、いずれにしましても新聞には発表はさせていただくんですけれども、26日の全員協議会のもう少し後で発表をさせていただこうかという思いでございました。しかしながら確かに新聞社の方から問い合わせがありましたので、発表をさせていただいたということでございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 20日とか、そういう日にちはいいんですが、ただ5月21日の戦没者追悼式に町と関係のない人が、もう既にその事実を知っていたということを私は問題にしたいだけであって、議員が何も知らないことをなぜその方が知っていたのか、不思議で仕方がないんです。だれかということはいません。そちらで勝手に探してください。

ある報道機関の一部の文章にこのような文章があります。6月定例議会で決議案賛成派の本会議出席が危ぶまれ、流会の恐れもあることから、苦渋の決断で辞職したのではないかと、このような記事がありますが、それはどう思いますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) その記事はちょっとよくわかりません。その趣旨はよくわかりません。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) ありがとうございます。新聞では現職にとどまれば町政を混乱させることになるから身を引くと書いてありました。これは中日新聞やったかな。副町長が辞職したのは副町長としての責が重過ぎたのか、辞職勧告に賛成した議員が悪いのか、あるいは身から出たさびなのか、どのように思ったらいいのでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 本人に詳しく聞いておりませんのでわかりません。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) こういう時こそ反問権があればいいなと思ったのではないかと理解しております。

私は議長だったので、当時、副町長の採決の時には加わりませんでした。全会一致ではなく、やはり賛成多数でした。人事案件は全員賛成でなければ後々問題が起こりやすいということが現実になったわけですが、今回も人事案件否決がありました。先ほどの答弁にありましたが、私の考え、どう思われますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) こちらは最良の方を選定して提案を申し上げておりますので、全会一致になるものと考えておりますので、それで提案をさせていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) これからの人事はそのようになるように、極力頑張っていたきたいと思います。

余談というか、基本的な考えを町長に伺います。議員や首長に定年はもちろんありません。それは私も知っております。これは前の町長にも聞きました。私は議員は3期12年、首長は2期8年で、ともに70歳までが妥当と個人的に考えております。当然個人の自由ですし、それぞれみんな考えは違いますが、町長は任期とか年齢をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 私も余り長いのはいかがなものかと思ひますし、できれば70歳なのかどうかはわかりませんが、ある程度のところで身を引くべきだと、自分自身について思っております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) ありがとうございます。国会でも70歳云々というのがありました、何か無視されているようで正直寂しい思いもしております。

次の質問にいきます。障がい者の福祉サービスについて伺います。

障がい者には大きく分けて身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者がありますが、前の2つについてはある程度社会でも認知され、障がい者雇用均等法においても優遇されていますが、精神障がい者は、一部ではありますが、別扱いされる傾向が見受けられます。この病はうつ病や相極性障がいなども含まれ、見た目だけではわからないのが現状です。しかも一度かかると、ずる休みをしているかのごとく見られ、社会ではなかなか受け入れられていないのが現状だと思います。

以前に同僚議員の質問で、町内学校での先生の発症例も伺いました。町として発症した職員にはどのように接し、どのような対処を行っているのか伺いたいと思います。

障がい者の社会復帰や自立を目指して、障がい者の就労支援をする事業所があります。就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援事業所の3種類です。A型は障がい者と雇用契約を結び、最低賃金以上の給与を保障する雇成型で、B型は契約を結ばず、利用者が比較的自由に働ける非雇成型です。就労移行支援とは、企業などへの一般就労を希望する人が知識・能力の向上、実習、職場探しなど、事業所内で訓練することです。就労移行支援については、各市町での対応がさまざま、四日市市はその事業所への交通費を支給しております。東員町はたしかなかったと思いますが、どうでしょうか。また、今後支給する方向の可能性はあるのか、伺いたいと思います。

また、これらの就労支援事業での問題点や、東員町として取り組みたい計画があれば、あわせて伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷眞人生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 眞人君) 南部議員の2点目の障害福祉サービスについてのご質問にお答えいたします。

まず、うつ病を発症した職員への対応についてでございますが、職員には、病気休暇の取得や休職により治療に専念するよう指導するとともに、産業医等によるメンタルヘルス相談と職場復帰のための面談を実施いたしております。さらに職場の配置転換により、業務遂行に伴う疲労や心理的負荷軽減への配慮も行っております。

次に障がい者就労支援につきましては、サービス内容は議員のご質問のとおりでございます。就労支援などの障害福祉サービスで、法定の費用負担のほか、四日市市のように施設への通所時に要する交通費助成を独自に行っているところがあるのも事実でございます。

本町では利用目的を問わず、オレンジバス利用助成を実施いたしておりますことから、通所事業所への交通費助成につきましては、直ちに実施させていただく予定はございません。

今後は障害福祉サービスの充実に向けて、あらゆる角度から勉強させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に問題点等でございますが、就労支援事業では、利用者のニーズに即した事業所が少ないことや、一般就労へのつながりにくさが課題となっております。今後は就労機会の確保のため、多様な職種の参入を計るべく、ハローワーク等と連携してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 答弁ありがとうございました。

私が通告書を出し、そうこうしている後の6月7日の中日新聞に、障がい者の就職件数が増加したとの記事がありました。多分ご覧になったと思います。県内9カ所のハローワークを利用した障がい者の就職件数は前年度比8.6%増の云々と書いたもので、その中で精神障がい者が19.4%増で、身体障がい者を初めて上回ったとの記事がありました。このように身体障がい者、精神障がい者、さらに多くの方が就職されることを望みたいと思います。

さて、就労継続支援A型は企業への就職と理解できますが、就労継続支援B型の事業所への入所には何か決まりがあるのでしょうか。近隣を調査したところ、月額利用料は徴収しており、理解できますが、それ以外の費用、例えば入所金など必要なのでしょうか。それは各事業所が各事業所で行っていることで、町担当課は一切関知しないと理解すべきなのでしょうか、その点伺いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

就労継続支援B型の事業所への入所の際への決まり事についてでございますが、法令等に定められた基準以外の給付についてはございません。先ほどの利用料以外にはそのようなものはございませんので、町といたしましても独自の決め事もございませんので、よろしく願いいたします。



○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 決め事がないということで、そのような例外もあるところを私は知っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3問目にいきます。三和小学校通学路のその後について伺いたいと思います。

イオン東員店のオープン前に、いろいろと議論のあった三和小学校の通学路のその後について伺いたいと思います。

オープン後の数カ月間は、イオンの社員送迎用バスを利用してとの答弁でしたが、現在の通学方法はどのようになっているのでしょうか。昨年の答弁では、三孤子川左岸の町道と養父川左岸の通学路とするとありましたが、現在はそのような通学路で間違いはないのでしょうか。心配されていた交通事故など、何か発生した事例や問題点はあるのでしょうか、伺いたいと思います。

この際ですので、他の町内小中学校での通学時に起こった事故など、何か問題点があればあわせて伺いたいと思います。

以上、教育長から答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野譲治教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 南部議員の三和小学校通学路及び町内交通事故等のご質問にお答えをいたします。

イオンモール東員店オープン時の中上地区児童のバス通学については、プレオープン前日の平成25年11月18日から2学期終業までの約1カ月間、イオン社員用送迎バスを利用し、通学を実施をいたしました。

プレオープンの日からグランドオープン後の数日間は交通量も多くて、バスでの登下校は子どもたちの安全確保の上では大変有効であったと考えております。幸い12月に入りますと交通量もオープン前と同様の落ちつきを取り戻し、3学期以降は徒歩での通学となっております。

なお、現在は先ほど議員がおっしゃられたように、養父川沿い通学路と三孤子川沿い通学路の二手に分かれて登下校を行っております。また、心配されていた交通事故などについては、幸い報告は受けておりません。

続きまして、平成25年度中の町内小中学校の交通事故についてお答えをいたします。

件数につきましては、12件中11件は中学生の登下校での交通事故であります。いずれも自転車の事故で、要因としては左右の確認不足、前方不注意であり、1年生と2年生がほぼ同数であります。学校では余裕を持って登校し、左右の安全を確認することをはじめ、具体的な危険箇所を挙げて、繰り返し交通安全指導を行っております。

また、教職員やPTA、ボランティアの方々に登下校指導を行っていただいております。教育委員会といたしましても危険箇所の下校指導を行い、建設課、いなべ署と連携し、通学路の横断歩道、停止線や外側線等の引き直しや新設等を行っていただきました。

交通事故の残りの1件は、放課後の児童が自宅へ帰宅する際の交通事故であります。

幸い全てにおいて重大事故には至っておりません。引き続き地域の皆さんの協力も得て、交通事故防止に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部武司議員。

○11番(南部 武司君) 答弁ありがとうございました。

建設部長に伺います。養父川左岸の通学路として使用している部分は建設省の堤防敷地、堤であると思いますが、間違いはないでしょうか。地目から考えると用途に疑問が生じますが、これは一向に問題なく利用してもいいのでしょうか。また、通路と河川との境に設置されている防護柵はだれが設置したのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 山下誠司建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 養父川の管理道路というふうな認識でおります。占用という形をとっている物件だというふうに認識しておりますし、ガードレールと言いますか、フェンスはかつて町が施工したものであるというふうに認識しております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 所有は建設省で間違いはないですね、その答弁がなかったんですが。それと町が設置したということは、その場所で、そのフェンスが原因で事故があった場合は町が全責任を負うというふうに理解してよろしいですね。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 所有権を確認したわけでもございませんけども、恐らく建設省、今の国土交通省の所有というふうにとらえて構わないと思いますし、フェンスによつての事故が発生した場合は、占用物件ではありますけども、設置した物に関しては、うちが責任を負うというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 所有者は建設省で間違いありません。私、登記費用を払ってちゃんと閲覧しておりますので、もう少ししっかりした答弁をお願いしたいと思います。いつも土地に関しては、私は全部法務局で調べてから質問しておりますので、中途半端な答弁は極力避けていただきたいと思います。

そこでもう一度伺います。

町が設置したならば、以前、危険箇所であるというふうに従前から指摘しております鳥取地区の通学路になっております藤川の右岸、スタンドの手前ですね、サークルKのちょっと東側のところ、河川法の関係で、そこは不可能であると、かなり前の建設部長から答弁がありましたが、整合性が欠けます。その理由を伺いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 現場の状況を正確に把握してないものですから、今、整合性については再確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) 国の土地に町がつくったフェンス、片やこれも県でしたか、県が、許可が得ないからできませんという返事でした。その当時もあなた、建設課にたしかいたと思いますが、それで片やつくり、片やつくらないというのはおかしいのではないかとというのが私の質問の本意であります。この点もう一度質問するかもわかりませんので、9月までには答えを出しておいてください。

町長に伺います。

養父川の北側を開発する農地転用申請の相談があったと伺っております。その養父川の通学路を横切るというか、道路の北側ですので、横断する形になるわけなんですけど、今回も何らかの方法で反対するのかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 開発の申請が出てきたように聞いておりますが、進めていただいているというふうに認識をしております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) そうすると今回は反対なしというふうに理解してよろしいですね。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 学校のほうからも反対ということは聞いておりませんので、そうなると思います。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○11番(南部 武司君) ありがとうございます

今回の質問は担当課の窓口で解決するような内容だったことを、まず申しわけなく思っております。ただ、一般質問を掲載する議会だよりのページの構成上、意識しての質問だったということをお謝りいたします。

十人十色といわれますように、人の考え方やものの見方はさまざまです。マニフェストにあれこれ列記し、自分のハードルを上げるには最適だったかもしれませんが、正直いかななものかと痛感している次第であります。

来春の町長選挙にだれが立候補するか、私は一切興味ありません。しかし町民不在では困ります。大切なのは納税者である町民の立場に立ち、その町民目線での執行や活動であると思います。議員も全く同じだと肝に銘じ、今回の質問、私これで終わらせていただきます。

ありがとうございます。